



消毒用アルコールの 安全な取扱い等について

消毒用アルコールは**火気により引火しやすく**、また、発生する**蒸気は可燃性で空気より重く低所に滞留しやすい**ため、取り扱う場合には次の項目に注意してください。

1. 消毒用アルコールの使用に際して、火気の近くでは使用しないこと。
2. 室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰替え等に伴い、可燃性蒸気が滞留するおそれのある場合には、通風性の良い場所や換気が行われている場所で行うこと。また、みだりに可燃性蒸気を発生させないため、密閉した室内で多量の消毒用アルコールの噴霧は避けること。
3. 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること。また、消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えたりする等しないこと。
4. 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないよう注意するとともに、詰め替えた容器に消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」等の注意事項を記載すること。



**注意して使用！
正しく保管！**

事業所の皆様へ

消毒用アルコールは消防法に定める危険物第4類アルコール類に該当し、消防法により貯蔵、取扱いの基準等が適用される場合があります。新たに法令上の手続きや安全対策が必要となる場合がありますのでご注意ください。



大量保管の規制は？